

令和元年6月10日現在

機関番号：17102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2018

課題番号：16H07040

研究課題名（和文）中国の近代女子教育成立史に関する研究

研究課題名（英文）A Study of the Establishment of Women's Education in Modern China

研究代表者

董秋艶（Dong, Qiuyan）

九州大学・人間環境学研究院・助教

研究者番号：50780087

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、清末中国の地方官民の活動に注目し、日本の教育界が清末中国の地方政府の官民にも女子教育の情報を提供したことと、これに対する地方官民の受容の様子を明らかにする。最終年度は地方官僚である湖広総督張之洞が著作した『勸学篇』に着目し、彼の「日本モデル」論に日本からの働きかけがあったこと、そしてその「日本モデル」論が多くの地方官僚の共通認識となったことを明らかにした。また、最終年度は東京での史・資料を行った。入手した史・資料を整理し、学会で発表する予定。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、清末中国の教育改革は日本をモデルとして進められたことが指摘されてきた。また、この「日本モデル」を推薦したのは地方官員であり、中でも影響を与えたのは湖広総督である張之洞と两江総督の劉坤一が3回にわたって共同提案した「会奏变法自強三疏」とされてきた。本研究では、なぜ地方官員、特に湖広総督張之洞が「教育救国」のために「日本モデル」を必要としたのか、そしてその「日本モデル」論が多くの地方官僚の共通認識となったことを明らかにした点学術的な意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：In this study, I will focus on the activities of local public and private organizations. I will reveal that the education circles of Japan provided the information of women's education for public and private organizations of local government in late Qing dynasty, and how the local organizations accepted it. The last fiscal year, I focused on Kangaku-hen (『勸学篇』), a book on philosophy written by Zhang Zhidong, who was a local government official and viceroy of Huguang. I revealed that his theory of "Japan model" was influenced by Japan and the "Japan model" became a common recognition of many local government officials. Furthermore, I collected documents in Tokyo in the last fiscal year. I am planning to analyze the obtained historical documents and present in a conference.

研究分野：教育社会史

キーワード：中国近代教育史 女子教育成立史 日中関係史

1. 研究開始当初の背景

1894年、朝鮮の権益をめぐる勃発した日清戦争で、中国は日本に敗れた。この敗戦を機に、康有為ら変法派と張之洞ら一部の地方官僚は、明治維新を手本にした「変法強国」を行うよう求めるようになる。こうした動きのなかで、1899年に義和団事件が起こり、「内憂外患」の感を募らせた清政府は、1901年に新政を行い、具体的な政策方針として「育才」「興学」を掲げた。「教育救国」という目的を持ったこの教育制度の改革が、日本をモデルとして進められると同時に、「進歩した」日本の学校管理法、授業法などの習得を目的とする留学も奨励された。さらに、当時の中国はこうした近代教育を教えられ教員が不足しているため、日本からの教員派遣を要請することなども行った。一方、日本は、日清戦争において勝利したことにより帝国主義国家の完成を目指し、中国における教育改革の動きに積極的に対応していった。このように、日清両国の間で起きた日清戦争は、両国関係に大きな転換をもたらした。

清末日中関係史に関する研究では、日清戦争における日本の勝利によって従来の日中の国際的地位が逆転したこと、そして中国での利権獲得を狙う帝国主義列強に日本が一躍仲間入りを果たし、中国への軍事進出の出発点となったことが明らかになっている。

本研究は、こうした大きな歴史的転換期において、新たにアジアの模範としてののし上がった日本が、中国に対して教育改革を通じた国民国家形成を嚮導し、中国の教育権を獲得しようとしたことを論じる。つまり、清末中国の近代教育成立史研究に本研究は位置付くのであり、また日中教育関係史の更なる解明を目指すものでもある。

2. 研究の目的

申請者の大きな研究課題は清末中国の近代女子教育の成立過程を明らかにすることである。博士論文では、清末中国の女子教育制度の導入過程における日中の交わりを明らかにした。また、その導入過程に地方政府の日本視察経験者らが女子教育の必要性を訴えたことや女学校の設立の活動によって制度化が早まったことを指摘した。こうした成果を受けて、本研究は、清末中国の地方官民の活動に注目し、日本の教育界が清末中国の地方政府の官民にも女子教育の情報を提供したこと、これに対する地方官民の受容の様子を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 本研究の特徴は、一国史ではなく、二国間の交流を見るというところにある。したがって、日中両国の史資料を収集し、検証することができるかどうか、研究の大きな鍵となる。そのため本課題の遂行には、実際に日本と中国の史料館や史料所蔵大学図書館に足を運ぶ必要がある。また、本研究は中国女子教育の歴史的研究という、近代日中女子教育関係史研究の端緒となるものであり、これまでに一方的な帝国史とは疎遠であった新たな視野を切り拓くものである。そのため、入手した史料・資料を、設定した分析視点から解読することが肝要であり、論文を執筆する際は慎重さを要する。

(2) 本研究の特色としては、中国の近代女子教育の制度化を媒介とした日中関係史を解明するために、日本の働きかけだけではなく、中国の反応にも着目し、中国への分析枠組みを導入した点にある。受け側のモノとヒトに焦点を当てることにより、受け手である中国側の葛藤の姿も明らかにできるのはもちろんのこと、女子教育が男子教育とは異なる論理で展開したことも明らかにできると考える。そこで本研究は、地方官僚である湖広総督張之洞(以下、湖広総督張)の活動に着目した。

日清戦争後の1898年、地方政権が最も影響力がある湖広総督張之洞(以下張)が日本への留学と日本書籍の翻訳を論じた『勸学篇』を上諭し各省に頒布された。実際に同年、湖広総督張は部下を日本への学務視察に派遣した。また1901年に湖広総督張は両江総督劉坤一との連名で「変法自強三疏」を上奏した。そのなかでも日本留学を進めるだけではなく、地方官員の日本学務視察を推進した。それによって各地から日本への留学生や学務視察員が派遣された。前述したように、先行研究によれば、日清戦争後、中国の変法派と一部の地方官僚らが日本留学論などを主張するようになったのは、日本側の働きかけによるものであり、日本との軍事的提携と利権拡張という二つの政治的効果を得るためだったとしている。

本研究は中国の地方政府官民の女子教育情報の受容を分析視点として導入する。そうすることで、下(地方官民)から盛り上がる力での女子教育制度化過程を明らかにするだけでなく、地方政府を介した更なる日中の関係が解明され、日本の働きかけの活動を支えた理論も見えてくると考える。

(3) また、先行研究では、女性と国家といった一方的な押し付けの視点で研究が進められてきた。それに対して、本研究は、侵略と抵抗といった二項対立的な図式を超えた、近代女子教育の発展をめぐる衝突・妥協の様子を明らかにする。

4. 研究成果

本年度は研究計画の最終年度であり、これまで収集した一部の史料を駆使して、まず地方官僚である湖広総督張の活動に着目し検討した。その作業を通して以下のことを明らかにした。

日清戦争と義和団事件後、中国では、湖広総督張之洞の『勸学篇』において提唱された「日本モデル」論が多くの地方官僚の共通認識となり、彼らが中央政府の新政に求める改革案に明治維新を手本に「变法強国」すべきであると訴えた。中国を早く救うためには、近代化した隣国、同文同種の日本を手本とすべきであり、これは費用も時間もかからず「速成」の効果も望まれるとされた。同時に湖広総督張の「日本モデル」論の背後には、日本からの積極的な働きかけがあった。

また、「日本モデル」の教育改革を採用した中央政府は、学制制定などのすべての業務を管学大臣張百熙（以下、官学大臣張）に委ねた。管学大臣張は、日本の大学予科をモデルに高等学校を設立することなどを提案し、各学堂に関する学制の制定や外国人教員を雇う上で、欧米、特に日本の視察を計画したことを明らかにした。一方、管学大臣張より推薦された京師大学堂の総教習吳汝綸も「日本モデル」論者であり、管学大臣張の期待に応じるために、自ら視察の任務を請い、視察先として欧米ではなく日本を選んだことを明らかにした。

従来、清末中国の教育改革は日本をモデルとして進められたことが指摘されてきた。また、この「日本モデル」を推薦したのは地方官員であり、中でも影響を与えたのは湖広総督張と両江総督劉坤一であるとされてきた。本研究では、なぜ地方官員、特に湖広総督張が「教育救国」のために「日本モデル」を必要としたのか、そしてその「日本モデル」論が多くの地方官僚の共通認識となり、中央政府の教育改革の指針となったことを明らかにした点が、学術的な意義があると考えられる。

また、1903年6月に、管学大臣張の推薦より、湖広総督張が中国の近代教育制度「奏定学堂章程」（1904年1月公布）の策定にメンバーとして加えられた。「奏定学堂章程」においては、公的な女学校の設立が認めていなかったものの、「賢母」養成するための女子教育を認める「蒙養院章程及家庭教育法章程」があり、湖広総督張は、学制公布直後に日本人女性教員を雇って自宅で女学堂（敬節学堂）を開設した。そして3年後の1907年に、いわゆる中国の近代女子教育の制度「女子小学堂章程」及び「女子師範学堂章程」という両章程が出されたのである。

従って、今回の研究成果は申請者にとって次の研究ステージ（湖広総督張の女子教育をめぐる日中関係史への検証）へと架橋できたことに大きな意味があったといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

董秋艶、清末中国中央政府の「日本モデル」教育改革 1901年の新政に着目して、九州大学大学院教育学研究紀要、第21号、査読なし、2019年、PP.73-85

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等 なし

6．研究組織

(1) 研究分担者 なし
研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者 なし
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。